

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成30年 5月17日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 小室 絵美

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：1億円を上限とします。  
継続申込期間：1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成29年8月1日付をもって提出した有価証券届出書（平成30年2月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2.【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

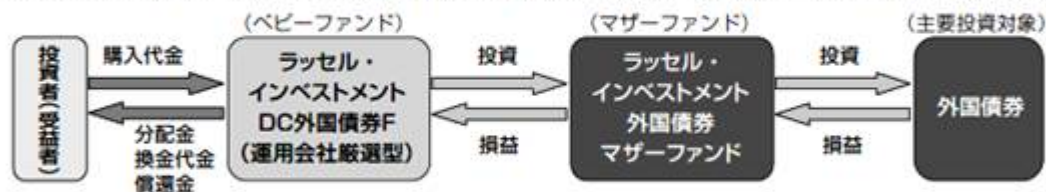
<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

#### ◇日本を除く世界先進各国の公社債を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



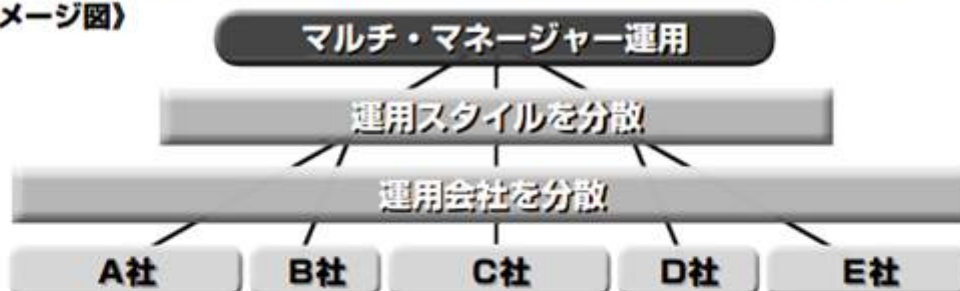
#### ◇FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。

#### ◇実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

#### ◇運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

●世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。

（イメージ図）



#### <運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せで運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

**広範囲型** : 日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

**マクロ・バリュー型** : 各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

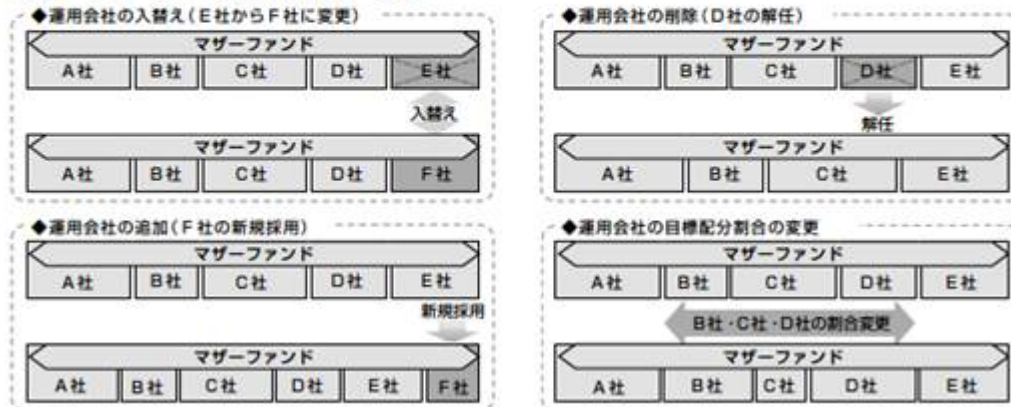
**一般債重視型** : 国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。  
以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、当ファンドではマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

#### マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



- 運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。  
運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2018年5月17日現在の状況は以下のとおりです。

#### 《ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド》

運用スタイル	運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	目標配分割合
マクロ・バリュー型	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)	30%
一般債重視型	ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ビー(米国)	70%

※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、上記の運用会社の他に、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成29年8月18日 信託契約の締結、当ファンドの設定日、運用開始日(予定)

<訂正後>

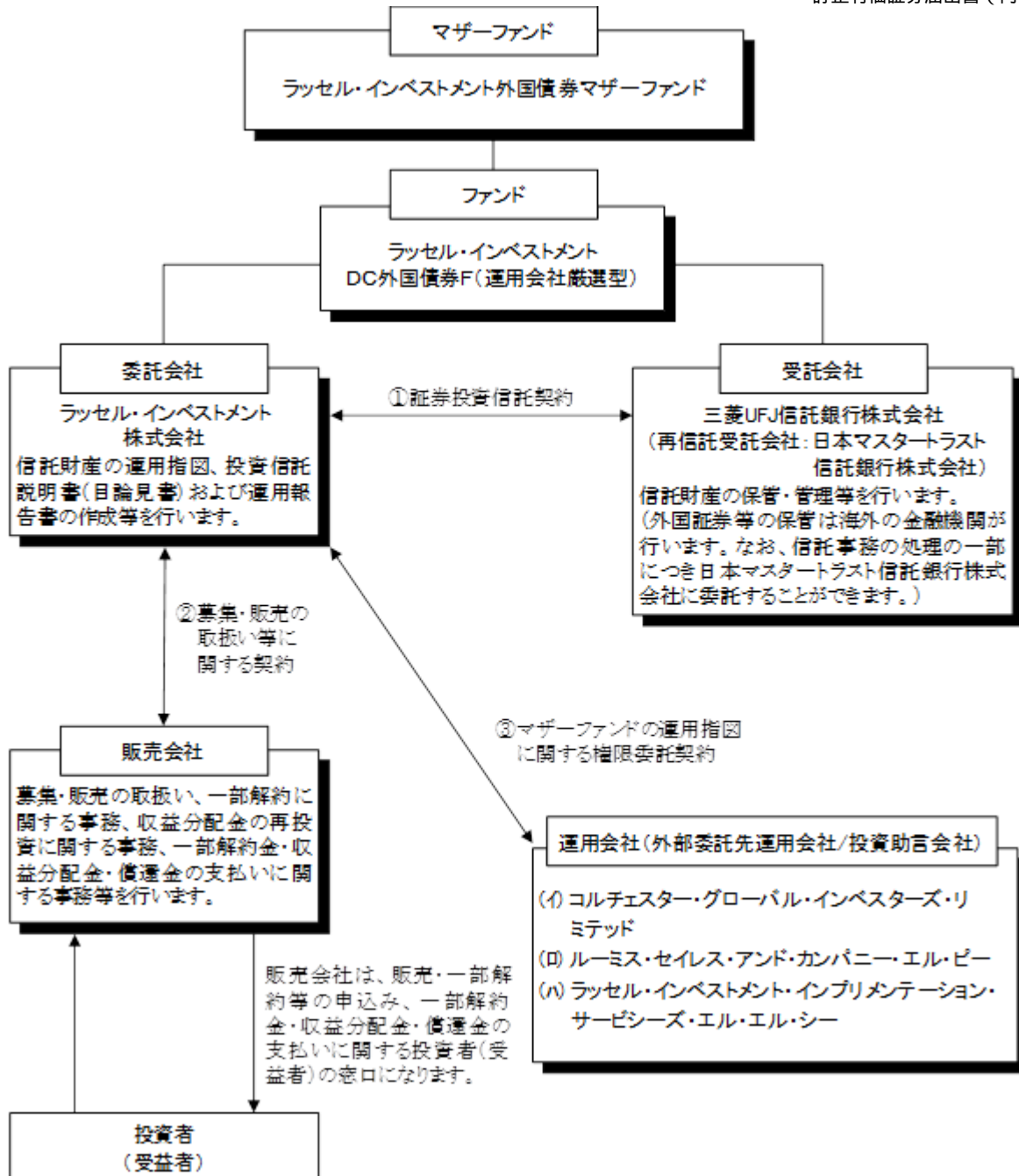
平成29年8月18日 信託契約の締結、当ファンドの設定日、運用開始日

#### (3)【ファンドの仕組み】

<ファンドの関係法人および運営上の役割>

以下の内容に更新されます。

<更新後>



(注) 上図は、平成30年5月17日現在のものです。上記の運用会社は事前の告知なく随時変更され、平成30年5月17日現在のものと異なることがあります。

#### < 委託会社の概況 >

##### < 訂正前 >

資本金の額 1,609.5百万円（平成29年6月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成29年6月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

#### ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用



会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成29年3月末現在で約30兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

<訂正後>

資本金の額 490百万円（平成30年3月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成30年3月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成29年12月末現在で約33兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

運用方法

<訂正前>

(a)投資対象

（略）

(b)投資態度

（略）

2. シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。

（略）

<訂正後>

(a)投資対象

（略）

(b)投資態度

（略）

2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。

（略）

### (3)【運用体制】

<訂正前>

（略）

上記の体制等は平成29年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（略）

上記の体制等は平成30年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

### (4)【分配方針】

<訂正前>

年1回の決算時（毎年8月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

（略）

<訂正後>

毎決算時(毎年8月20日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(略)

### (5)【投資制限】

(参考情報)ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドの概要

#### (1)マザーファンドの投資方針

運用方法

<訂正前>

(a)投資対象

(略)

(b)投資態度

(略)

2. シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。

(略)

<訂正後>

(a)投資対象

(略)

(b)投資態度

(略)

2. FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。

(略)

#### (5)マザーファンドで採用している運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)

<訂正前>

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成29年8月1日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(略)

<訂正後>

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成30年5月17日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(略)

## 3【投資リスク】

### (2)投資リスクに対する管理体制

ファンド全体の管理

<訂正前>

(略)

上記の体制等は平成29年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(略)

上記の体制等は平成30年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

以下の内容に更新されます。

<更新後>

## 参考情報

左下のグラフは、当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

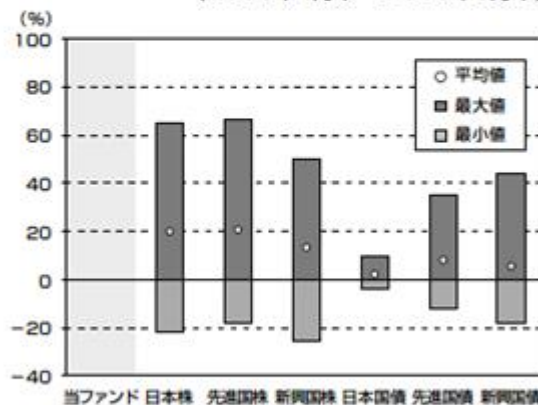
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注)当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。また、当ファンドの分配金再投資基準価額は、2017年8月末～2018年3月末です。

当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)



(単位:%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	20.1	20.6	13.5	2.2	8.2	5.8
最大値	—	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	—	-22.0	-17.8	-25.6	-4.0	-12.3	-18.1

(注)当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。

▶ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

- ※当ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、当ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。
- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。
- ※左グラフにおける年間騰落率は、当ファンドの2013年4月から2018年3月までの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。なお、当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。
- ※右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの2013年4月から2018年3月までの5年間の各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。また、右グラフは当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の追加的記載事項「ベンチマークおよび「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について」をご参照ください。

日本株 …… TOPIX（配当込み）  
 先進国株 …… ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株 …… ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債 …… NOMURA-BPI 国債  
 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債 …… FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）



## ベンチマークおよび「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

### ◆TOPIX（配当込み）

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの高標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

### ◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国（除く日本）株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国（除く日本）株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

### ◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

### ◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

### ◆FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### ◆FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 4 【手数料等及び税金】

### (5) 【課税上の取扱い】

(略)

< 訂正前 >

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

換金および償還時

(略)

(略)

(注1) 上記は平成29年6月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2) 税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

換金時および償還時

(略)

(略)

(注1) 上記は平成30年3月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2) 税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成30年3月30日現在の運用状況です。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	83,931,722	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	70,194	0.08
合計(純資産総額)	-	83,861,528	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (参考)ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,848,359,402	20.09
	カナダ	156,141,515	1.70
	メキシコ	277,561,436	3.02
	コロンビア	88,743,470	0.96
	ウルグアイ	12,188,122	0.13
	ドイツ	290,378,126	3.16
	イタリア	535,171,606	5.82
	フランス	458,532,182	4.98
	オランダ	30,864,996	0.34
	スペイン	347,544,661	3.78
	ベルギー	57,494,781	0.62
	オーストリア	92,612,178	1.01
	アイルランド	150,254,102	1.63
	イギリス	318,431,643	3.46
	スウェーデン	55,070,622	0.60
	ノルウェー	76,934,245	0.84
	デンマーク	67,136,460	0.73
	ハンガリー	19,300,388	0.21
	ポーランド	239,387,722	2.60
	オーストラリア	256,483,116	2.79
	ニュージーランド	336,423,961	3.66
	シンガポール	287,333,624	3.12
	マレーシア	196,237,546	2.13
インドネシア	41,457,643	0.45	
南アフリカ	114,172,213	1.24	
小計		6,354,215,760	69.07
地方債証券	カナダ	130,812,366	1.42
特殊債券	アメリカ	138,028,636	1.50
	カナダ	16,227,706	0.18
	チリ	22,130,429	0.24
	ドイツ	52,620,141	0.57
	オーストラリア	130,433,227	1.42
	国際機関	143,863,289	1.56
小計		503,303,428	5.47

社債券	アメリカ	731,243,079	7.95
	カナダ	127,361,373	1.38
	メキシコ	53,203,438	0.58
	ドイツ	17,245,785	0.19
	イタリア	101,139,123	1.10
	フランス	45,567,001	0.50
	オランダ	130,974,537	1.42
	スペイン	40,277,898	0.44
	アイルランド	42,202,229	0.46
	イギリス	259,313,858	2.82
	スイス	14,972,215	0.16
	ケイマン諸島	27,872,808	0.30
	オーストラリア	44,312,524	0.48
	バミューダ	4,685,184	0.05
	韓国	32,582,443	0.35
小計	1,672,953,495	18.18	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	538,439,889	5.85
合計(純資産総額)		9,199,724,938	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	170,363,311	1.85
		ドイツ	62,426,410	0.68
	売建	アメリカ	115,829,824	1.26

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	27,061,655	3.1853	86,202,191	3.1015	83,931,722	100.08

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

### 投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.08
合計		100.08

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	スペイン	2,045,000	13,298.09	271,946,052	13,439.03	274,828,182	1.3	2026/10/31	2.99

2	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2,390,000	10,091.10	241,177,470	10,186.60	243,459,977	2.25	2027/8/15	2.65
3	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	1,375,000	17,180.16	236,227,267	17,503.59	240,674,410	5.25	2029/11/1	2.62
4	FRANCE GOVERNMENT	国債証券	フランス	1,095,000	20,794.70	227,702,046	21,270.29	232,909,743	4.5	2041/4/25	2.53
5	UK TSY	国債証券	イギリス	935,000	20,290.07	189,712,223	20,861.23	195,052,555	4.25	2036/3/7	2.12
6	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	1,155,000	13,709.69	158,346,944	13,826.84	159,700,060	1	2025/8/15	1.74
7	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	1,455,000	10,577.14	153,897,505	10,577.89	153,908,326	1.5	2018/12/31	1.67
8	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	995,000	15,354.97	152,781,983	15,428.92	153,517,812	5	2022/3/1	1.67
9	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	1,445,000	10,432.38	150,747,994	10,438.92	150,842,537	1.5	2020/5/31	1.64
10	IRISH TREASURY	国債証券	アイルランド	860,000	17,363.20	149,323,574	17,471.40	150,254,102	5.4	2025/3/13	1.63
11	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランド	1,575,000	8,785.18	138,366,619	8,840.22	139,233,530	5.5	2023/4/15	1.51
12	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	1,285,000	10,553.82	135,616,713	10,562.16	135,723,863	0.75	2018/9/30	1.48
13	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	1,250,000	10,534.75	131,684,479	10,535.60	131,695,104	1.625	2019/8/31	1.43
14	QUEENSLAND TREASURY CORP	特殊債券	オーストラリア	1,485,000	8,788.08	130,503,076	8,783.38	130,433,227	6.25	2020/2/21	1.42
15	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	1,308,000	9,540.03	124,783,636	9,643.40	126,135,735	1.5	2026/8/15	1.37
16	TSY INFL IX N/B	国債証券	アメリカ	1,140,000	10,465.70	121,176,193	10,474.20	121,635,206	0.125	2022/4/15	1.32
17	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	1,185,000	10,167.91	120,489,754	10,191.60	120,770,499	1.125	2021/6/30	1.31
18	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	南アフリカ	14,320,000	787.59	112,783,274	797.29	114,172,213	7	2031/2/28	1.24
19	POLAND GOVERNMENT BOND	国債証券	ポーランド	3,818,000	2,959.99	113,012,666	2,988.56	114,103,316	2.5	2026/7/25	1.24
20	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランド	1,200,000	7,924.95	95,099,475	7,916.54	94,998,547	5	2019/3/15	1.03
21	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	メキシコ	13,433,800	663.40	89,120,844	671.10	90,154,272	10	2024/12/5	0.98
22	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	881,000	10,086.23	88,859,707	10,176.62	89,656,052	2.25	2027/11/15	0.97
23	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	810,000	10,746.38	87,045,745	10,734.38	86,948,504	3.75	2018/11/15	0.95
24	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	590,000	14,116.93	83,289,939	14,215.29	83,870,263	1.5	2024/5/15	0.91
25	TSY INFL IX N/B	国債証券	アメリカ	510,000	13,209.88	75,987,066	13,487.80	77,817,581	2.125	2041/2/15	0.85
26	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債証券	ノルウェー	5,550,000	1,380.77	76,633,278	1,386.20	76,934,245	2	2023/5/24	0.84
27	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	595,000	12,572.18	74,804,512	12,737.12	75,785,866	1.25	2026/12/1	0.82
28	SINGAPORE GOVERNMENT	国債証券	シンガポール	890,000	8,312.65	73,982,604	8,362.07	74,422,462	2.75	2023/7/1	0.81

29	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	535,000	13,446.79	71,940,361	13,603.28	72,777,592	5.375	2031/2/15	0.79
30	FRANCE (GOVT OF)	国債証券	フランス	520,000	13,072.07	67,974,785	13,132.15	68,287,191	0	2022/5/25	0.74

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

#### 投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
外国	国債証券	69.07
	地方債証券	1.42
	特殊債券	5.47
	社債券	18.18
合計		94.15

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/売建	数量	帳簿価額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	US 5YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 6月	買建	7	85,030,199	85,122,311	0.93
	US ULTRA 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 6月	買建	5	83,083,712	85,241,000	0.93
	EURO-BUND 債券先物取引	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	2018年 6月	買建	3	61,580,641	62,426,410	0.68
	US 10YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 6月	売建	9	115,386,884	115,829,824	1.26

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場場で評価しております。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成30年3月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
	平成29年8月末日	10,188		1.0188	
	平成29年9月末日	10,356		1.0356	
	平成29年10月末日	22,925,983		1.0333	
	平成29年11月末日	32,089,650		1.0344	
	平成29年12月末日	65,223,877		1.0460	
	平成30年1月末日	78,064,472		1.0264	
	平成30年2月末日	76,282,879		0.9993	
	平成30年3月末日	83,861,528		1.0027	

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期	収益率(%)
---	--------



1期（中間）	0.0
--------	-----

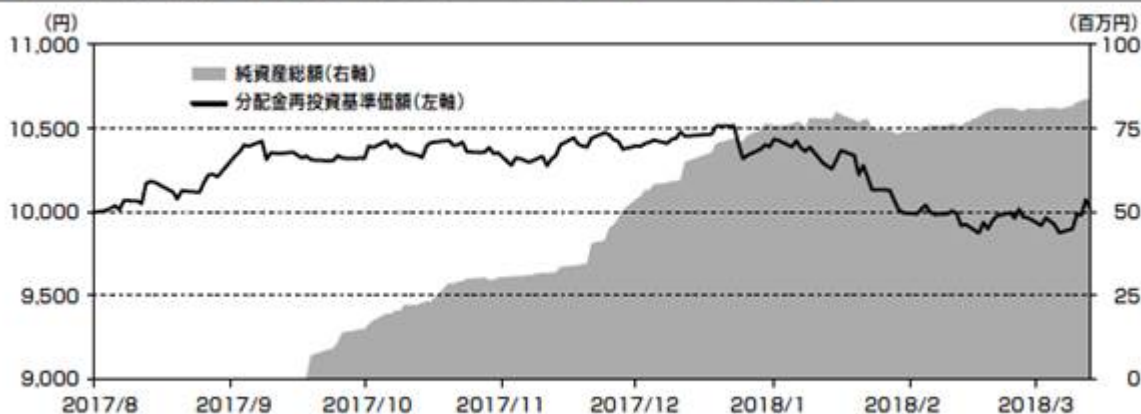
（注1）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注2）収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

### （参考情報）

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成30年3月30日現在）

### ■基準価額・純資産の推移（設定日(2017年8月18日)～2018年3月末）



※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

### ■分配の推移

決算期	第1期 (2018年8月)	第2期 (2019年8月)	第3期 (2020年8月)	第4期 (2021年8月)	第5期 (2022年8月)	設定来累計
分配金	—	—	—	—	—	—

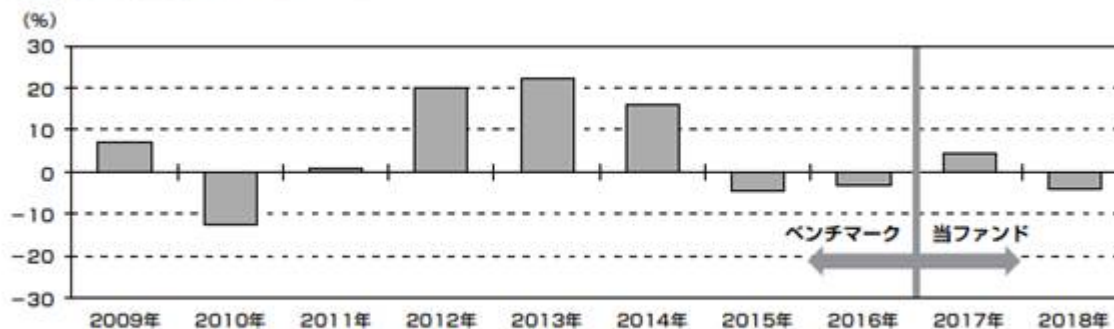
※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■主要な資産の状況

順位	銘柄名	種類	利率	国/地域	償還期限	実質組入比率
1	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	1.300%	スペイン	2026年10月31日	3.0%
2	US TREASURY N/B	国債証券	2.250%	アメリカ	2027年8月15日	2.6%
3	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	5.250%	イタリア	2029年11月1日	2.6%
4	FRANCE GOVERNMENT	国債証券	4.500%	フランス	2041年4月25日	2.5%
5	UK TSY	国債証券	4.250%	イギリス	2036年3月7日	2.1%
6	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	1.000%	ドイツ	2025年8月15日	1.7%
7	US TREASURY N/B	国債証券	1.500%	アメリカ	2018年12月31日	1.7%
8	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	5.000%	イタリア	2022年3月1日	1.7%
9	US TREASURY N/B	国債証券	1.500%	アメリカ	2020年5月31日	1.6%
10	IRISH TREASURY	国債証券	5.400%	アイルランド	2025年3月13日	1.6%

※実質組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率に、当ファンドのマザーファンド組入比率を乗じて得た比率です。

## ■年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2016年まではベンチマークの年間収益率、2017年は当ファンドの設定日(8月18日)から年末までの収益率、2018年は3月末までの収益率を表示しています。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

➤ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期(中間)	91,267,871	16,626,748

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

### 第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年8月18日から平成30年2月17日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

中間財務諸表

【ラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）】

##### (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 平成30年 2月17日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	138,073
親投資信託受益証券	74,627,858
未収入金	251,556
流動資産合計	75,017,487
資産合計	75,017,487
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	251,556
未払受託者報酬	9,360
未払委託者報酬	127,275
流動負債合計	388,191
負債合計	388,191
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	74,641,123
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,827
元本等合計	74,629,296
純資産合計	74,629,296
負債純資産合計	75,017,487

##### (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成29年 8月18日 至 平成30年 2月17日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	2,851,687
営業収益合計	2,851,687
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	9,360

委託者報酬	127,275
営業費用合計	136,635
営業利益又は営業損失（ ）	2,988,322
経常利益又は経常損失（ ）	2,988,322
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,988,322
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	81,008
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,548,902
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	3,548,902
剰余金減少額又は欠損金増加額	653,415
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	653,415
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,827

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価 基準及び評価方 法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており ます。
-------------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成30年 2月17日現在
1. 期首元本額	10,000円
期中追加設定元本額	91,257,871円
期中一部解約元本額	16,626,748円
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,827円であります。
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	74,641,123口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成29年 8月18日 至 平成30年 2月17日
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年2月17日現在
1. 中間貸借対照表 計上額、時価及 びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているた め、その差額はありません。
2. 金融商品の時価 の算定方法並び に有価証券に関 する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と 近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。  金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

## (有価証券に関する注記)

当中間計算期間末 平成30年2月17日現在
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間末 平成30年2月17日現在
該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成30年 2月17日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9998円 (9,998円)

## (参考情報)

ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位:円)

区 分	平成30年 2月17日現在
	金 額
資産の部	
流動資産	
預金	169,312,102
コール・ローン	80,067,164
国債証券	6,243,504,829
地方債証券	132,953,667
特殊債券	510,787,766
社債券	1,748,308,221
派生商品評価勘定	80,683,539
未収入金	47,923,380
未収利息	74,916,712
前払費用	7,892,948
差入委託証拠金	49,345,323
流動資産合計	9,145,695,651
資産合計	9,145,695,651
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	91,730,503
未払金	48,587,582
未払解約金	15,760,349



未払利息	212
その他未払費用	549,302
流動負債合計	156,627,948
負債合計	156,627,948
純資産の部	
元本等	
元本	2,908,986,428
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,080,081,275
元本等合計	8,989,067,703
純資産合計	8,989,067,703
負債純資産合計	9,145,695,651

(注)「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成30年2月17日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるのが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## （貸借対照表に関する注記）

平成30年2月17日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,976,278,621円
期中追加設定元本額	227,615,762円
期中一部解約元本額	294,907,955円
元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース （為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	616,692,184円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース （為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	165,874,832円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド -2 （適格機関投資家限定）	1,693,085,659円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース （為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	147,452,294円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース （為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	41,679,402円
ラッセル・インベストメントDC外国債券F （運用会社厳選型）	24,150,629円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	58,476,908円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	127,442,241円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	34,132,279円
計	2,908,986,428円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	2,908,986,428口
3. 差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 20,315,420円	

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （有価証券に関する注記）

平成30年2月17日現在
該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連（平成30年 2月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	428,563,899	-	421,340,950	7,222,949
	売建	411,922,385	-	409,694,822	2,227,563
合計		840,486,284	-	831,035,772	4,995,386

## （注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

## 通貨関連（平成30年 2月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,802,207,625	-	2,726,797,891	75,409,734
	米ドル	1,303,481,920	-	1,243,698,655	59,783,265
	ユーロ	731,977,752	-	728,146,789	3,830,963
	英ポンド	498,755,332	-	493,916,157	4,839,175
	スウェーデンクローネ	145,664,833	-	142,949,840	2,714,993
	ノルウェークローネ	90,658,276	-	87,673,950	2,984,326
	シンガポールドル	31,669,512	-	30,412,500	1,257,012
	売建	2,860,261,625	-	2,790,903,469	69,358,156
	米ドル	1,275,981,983	-	1,219,995,208	55,986,775
	カナダドル	91,794,750	-	88,420,800	3,373,950
	メキシコペソ	18,686,640	-	17,892,140	794,500
	ユーロ	35,527,450	-	35,494,980	32,470
	英ポンド	219,901,372	-	216,682,521	3,218,851
	スウェーデンクローネ	88,774,200	-	88,840,400	66,200
	ノルウェークローネ	57,337,500	-	56,920,500	417,000
	ポーランドズロチ	84,647,970	-	82,523,350	2,124,620
	オーストラリアドル	412,005,630	-	407,090,070	4,915,560
	ニュージーランドドル	272,306,090	-	278,247,050	5,940,960
	シンガポールドル	270,104,840	-	262,658,050	7,446,790
	南アフリカランド	33,193,200	-	36,138,400	2,945,200
	合計	5,662,469,250	-	5,517,701,360	6,051,578

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成30年 2月17日現在
1口当たり純資産額	3.0901円
(1万口当たり純資産額)	(30,901円)

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

以下は平成30年 3月30日現在の当ファンドの現況です。

資産総額	83,931,722 円
負債総額	70,194 円
純資産総額( - )	83,861,528 円
発行済口数	83,639,707 口
1口当たり純資産額( / )	1.0027 円

(参考) ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドの現況

以下は平成30年 3月30日現在のマザーファンドの現況です。

### 純資産額計算書

資産総額	10,031,243,513 円
------	------------------

負債総額	831,518,575 円
純資産総額( - )	9,199,724,938 円
発行済口数	2,966,244,097 口
1口当たり純資産額( / )	3.1015 円



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

##### (1)資本金の額

平成30年3月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：平成29年12月15日 資本金490百万円に減資

##### (2)会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成30年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成30年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	35本	197,948,919,988円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	35本	197,948,919,988円

## 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (平成28年12月31日現在)	第20期 (平成29年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	1,766,257	1,720,918
前払費用	25,677	23,461
未収委託者報酬	338,425	432,159
未収運用受託報酬	1,488,261	1,654,243
未収投資助言報酬	191,467	255,666
未収入金	2 114,514	20,511
繰延税金資産	-	375,206
その他流動資産	47,798	85,970
流動資産合計	3,972,402	4,568,138
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	135,039	119,508
器具備品	50,420	50,595
有形固定資産合計	1 185,459	170,103
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	300	-
無形固定資産合計	300	-
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	57,262	57,262
長期貸付金	2 171,000	171,000
投資その他の資産合計	228,262	228,262
固定資産合計	414,022	398,365
資産合計	4,386,424	4,966,504

(単位：千円)

第19期  
(平成28年12月31日現在)

第20期  
(平成29年12月31日現在)

## 負債の部

流動負債		
預り金	26,247	29,333
未払金		
未払手数料	36,603	40,954
未払委託調査費	561,923	837,693
未払委託計算費	5,840	6,294
その他未払金	192,405	358,282
未払金合計	796,772	1,243,224
未払費用	57,331	104,317
未払消費税等	55,638	258,699
未払法人税等	102,616	459,314
前受金	53,813	53,813
賞与引当金	539,321	632,237
リース債務	156	162
流動負債合計	1,631,900	2,781,102
固定負債		
資産除去債務	36,531	36,940
長期未払金	800,484	872,920
長期未払費用	10,669	1,229
長期リース債務	273	110
固定負債合計	847,958	911,201
負債合計	2,479,858	3,692,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	490,000
資本剰余金		
資本準備金	-	13,685
資本剰余金合計	-	13,685
利益剰余金		
利益準備金	23,988	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,077	661,699
利益剰余金合計	297,066	770,513
株主資本合計	1,906,566	1,274,199
純資産合計	1,906,566	1,274,199
負債純資産合計	4,386,424	4,966,504

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第20期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,130,846	1,313,922
運用受託報酬	4,709,058	6,173,936
投資助言報酬	522,734	624,116
その他収益	769,433	1,069,226
営業収益合計	7,132,073	9,181,202

営業費用		
支払手数料	132,605	145,424
広告宣伝費	190	310
調査費		
委託調査費	3,577,514	4,546,385
図書費	1,431	1,640
調査費合計	3,578,946	4,548,026
委託計算費	61,984	65,348
営業雑経費		
通信費	8,367	9,037
印刷費	10,051	9,175
協会費	11,369	11,505
営業雑経費合計	29,788	29,718
営業費用合計	3,803,515	4,788,828
一般管理費		
給料		
役員報酬	71,351	58,655
給料・手当	1,068,214	1,068,119
賞与	44,830	42,549
賞与引当金繰入額	539,321	632,237
給料合計	1,723,717	1,801,561
福利厚生費	159,549	161,989
交際費	15,239	10,293
寄付金	2,637	416
旅費交通費	29,934	28,479
租税公課	30,095	46,086
不動産賃借料	162,459	66,583
退職給付費用	157,550	150,456
消耗器具備品費	348,757	333,042
事務委託費	38,134	30,015
修繕費	6,243	7,504
水道光熱費	5,638	4,210
会議費用	3,356	1,382
固定資産減価償却費	43,559	32,503
諸経費	219,760	207,937
一般管理費合計	2,946,632	2,882,462
営業利益又は営業損失（ ）	381,926	1,509,911
営業外収益		
受取利息	1,381	2,289
その他営業外収益	3,122	2,461
営業外収益合計	4,503	4,751
営業外費用		
支払利息	71	11
為替差損	2,296	1,352
営業外費用合計	2,368	1,364
経常利益又は経常損失（ ）	384,060	1,513,298
特別損失		
割増退職金	31,673	76,795
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	45,373	76,795
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	338,687	1,436,503
法人税、住民税及び事業税	65,609	490,010

法人税等調整額	-	375,206
法人税等合計	65,609	114,804
当期純利益又は当期純損失（ ）	273,077	1,321,699

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)										
	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	23,988	263,877	239,888	239,888	239,888	239,888
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	273,077	273,077	273,077	273,077	273,077
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	23,988	9,200	33,188	33,188	33,188	33,189
当期末残高	1,609,500	-	-	-	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566	1,906,566

(単位:千円)

第20期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566
当期変動額									
剰余金の配当	-	13,685	1,119,500	1,105,814	84,825	933,077	848,252	1,954,066	1,954,066
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,321,699	1,321,699	1,321,699	1,321,699
資本金から その他資本剰余金 への振替	1,119,500	-	1,119,500	1,119,500	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,119,500	13,685	-	13,685	84,825	388,622	473,447	632,366	632,366
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199

注記事項  
(重要な会計方針)



1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

第19期 平成28年12月31日現在		第20期 平成29年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	96,327千円	建物付属設備	115,337千円
器具備品	115,466千円	器具備品	128,659千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
未収入金	19,045千円	未収入金	20,152千円
長期貸付金	5,000千円	長期貸付金	5,000千円

## (損益計算書関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日		第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	
*1 固定資産除却損		該当事項はありません。	
建物付属設備	10,804千円		
器具備品	2,895千円		
	13,700千円		

## (株主資本等変動計算書関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日					第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)

発行済株式						発行済株式					
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額						2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日株主総会	普通株式	19,146千円	561.65円	平成27年12月31日	平成28年5月20日	平成29年3月28日株主総会	普通株式	248,252千円	7,282.25円	平成28年12月31日	平成29年4月4日
平成28年11月19日株主総会	普通株式	220,741千円	6,475.26円	平成27年12月31日	平成28年11月30日	平成29年10月26日株主総会	普通株式	600,000千円	17,600.46円	平成29年6月30日	平成29年10月27日
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの						平成29年11月6日株主総会	普通株式	1,105,814千円	32,438.07円	平成29年6月30日	平成29年12月18日
						(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日					
平成29年3月28日株主総会	普通株式	248,252千円	利益 剰余金	7,282.25円	平成28年12月31日	平成29年4月4日					

## (リース取引関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## (金融商品関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	

2. 金融商品の時価等に関する事項 平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)				2. 金融商品の時価等に関する事項 平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)				
	貸借対照表計上額( )	時価( )	差額		貸借対照表計上額( )	時価( )	差額	
(1)預金	1,766,257	1,766,257	-	(1)預金	1,720,918	1,720,918	-	
(2)未収委託者報酬	338,425	338,425	-	(2)未収委託者報酬	432,159	432,159	-	
(3)未収運用受託報酬	1,488,261	1,488,261	-	(3)未収運用受託報酬	1,654,243	1,654,243	-	
(4)未払金	(778,822)	(778,822)	-	(4)未収投資助言報酬	255,666	255,666	-	
( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。				(5)未払金	(1,243,224)	(1,243,224)	-	
(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				(6)未払消費税等	(258,699)	(258,699)	-	
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				(7)未払法人税等	(459,314)	(459,314)	-	
		1年以内	1年超 5年以内	5年超	( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。			
(1)預金	1,766,257	-	-	-	(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、(5)未払金、(6)未払消費税等、並びに(7)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(2)未収委託者報酬	338,425	-	-	-	(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
(3)未収運用受託報酬	1,488,261	-	-	-				
		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,720,918	-	-
					(2)未収委託者報酬	432,159	-	-
					(3)未収運用受託報酬	1,654,243	-	-
					(4)未収投資助言報酬	255,666	-	-

## (有価証券関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

## (デリバティブ取引関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第19期	第20期

平成28年12月31日現在	平成29年12月31日現在																		
<p>1.採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。</p>	<p>1.採用している退職給付制度の概要 同左</p>																		
<p>2.退職一時金制度 (単位：千円)</p> <p>(1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>長期未払金の当期首残高</td><td>769,305</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>108,829</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>77,650</td></tr> <tr><td>長期未払金の当期末残高</td><td>800,484</td></tr> </table>	長期未払金の当期首残高	769,305	退職給付費用	108,829	退職給付の支払額	77,650	長期未払金の当期末残高	800,484	<p>2.退職一時金制度 (単位：千円)</p> <p>(1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>長期未払金の当期首残高</td><td>800,484</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>102,852</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>30,556</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140</td></tr> <tr><td>長期未払金の当期末残高</td><td>872,920</td></tr> </table>	長期未払金の当期首残高	800,484	退職給付費用	102,852	退職給付の支払額	30,556	その他	140	長期未払金の当期末残高	872,920
長期未払金の当期首残高	769,305																		
退職給付費用	108,829																		
退職給付の支払額	77,650																		
長期未払金の当期末残高	800,484																		
長期未払金の当期首残高	800,484																		
退職給付費用	102,852																		
退職給付の支払額	30,556																		
その他	140																		
長期未払金の当期末残高	872,920																		
<p>(2)退職給付費用 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>108,829</td></tr> </table>	簡便法で計算した退職給付費用	108,829	<p>(2)退職給付費用 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>102,852</td></tr> </table>	簡便法で計算した退職給付費用	102,852														
簡便法で計算した退職給付費用	108,829																		
簡便法で計算した退職給付費用	102,852																		
<p>3.確定拠出制度 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>確定拠出制度への要拠出額</td><td>48,720</td></tr> </table>	確定拠出制度への要拠出額	48,720	<p>3.確定拠出制度 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>確定拠出制度への要拠出額</td><td>47,604</td></tr> </table>	確定拠出制度への要拠出額	47,604														
確定拠出制度への要拠出額	48,720																		
確定拠出制度への要拠出額	47,604																		

## (ストック・オプション等関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在																																										
<p>1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>104,951</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>188,305</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>166,418</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>35,032</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>247,005</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td>3,292</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19,182</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>764,187</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>764,187</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>0</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	104,951	未払費用	188,305	賞与引当金	166,418	資産除去債務	35,032	長期未払金	247,005	長期未払費用	3,292	その他	19,182	繰延税金資産合計	764,187	評価性引当額	764,187	繰延税金資産の純額	0	<p>1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>277,603</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>195,108</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>36,822</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>276,669</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td>379</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,695</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>816,279</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>441,072</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>375,206</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	277,603	賞与引当金	195,108	資産除去債務	36,822	長期未払金	276,669	長期未払費用	379	その他	26,695	繰延税金資産合計	816,279	評価性引当額	441,072	繰延税金資産の純額	375,206
繰延税金資産																																											
税務上の繰越欠損金	104,951																																										
未払費用	188,305																																										
賞与引当金	166,418																																										
資産除去債務	35,032																																										
長期未払金	247,005																																										
長期未払費用	3,292																																										
その他	19,182																																										
繰延税金資産合計	764,187																																										
評価性引当額	764,187																																										
繰延税金資産の純額	0																																										
繰延税金資産																																											
未払費用	277,603																																										
賞与引当金	195,108																																										
資産除去債務	36,822																																										
長期未払金	276,669																																										
長期未払費用	379																																										
その他	26,695																																										
繰延税金資産合計	816,279																																										
評価性引当額	441,072																																										
繰延税金資産の純額	375,206																																										
<p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>30.86%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>7.53%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.86%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.53%	<p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>30.86%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.93%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.86%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%																																		
法定実効税率 (調整)	30.86%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.53%																																										
法定実効税率 (調整)	30.86%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%																																										

住民税均等割	0.20%	住民税均等割	0.01%
評価性引当額の増減	38.52%	評価性引当額の増減	22.49%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	16.40%	その他	2.32%
その他	2.90%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.37%		
3.法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.10%から30.86%になります。		3.法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。	

## (資産除去債務関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1.当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3.当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に5,015千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。	3.当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高	当期首残高
70,719	36,531
時の経過による調整額	時の経過による調整額
2,100	409
見積りの変更による増加額	当期末残高
5,015	36,940
資産除去債務の履行による減少額	
41,303	
当期末残高	
36,531	

## (セグメント情報等)

第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
--

1.セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2.関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,130,846	4,709,058	522,734	769,433	7,132,073
(2)地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3)主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	2,611,712		投資一任業・投資助言業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

第20期					
（自 平成29年 1月 1日					
至 平成29年12月31日）					
1.セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2.関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,313,922	6,173,936	624,116	1,069,226	9,181,202



## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	3,848,315	投資一任業・投資助言葉

( ) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

第19期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社 の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約 の締結	貸付金の 更改	166,000	長期 貸付金	166,000
								受取利息	1,257		
								営業費用 及び一般 管理費	1,762,392	未払金	136,129

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、貸付期間は3年としております。

(注2) 営業費用及び一般管理費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド（非上場）

TAアソシエーツ（非上場）

レバレンス・キャピタル・パートナーズ（非上場）

## (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第20期（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポレー トサポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約 の締結	営業費用 及び一般 管理費	2,372,173	未払金	331,934

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド（非上場）

TAアソシエーツ（非上場）

レバレンス・キャピタル・パートナーズ（非上場）

## (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
1株当たり純資産額	55,927.43円	1株当たり純資産額 37,377.52円
1株当たり当期純利益	8,010.48円	1株当たり当期純利益 38,770.88円
損益計算書上の当期純利益	273,077千円	損益計算書上の当期純利益 1,321,699千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられ た普通株式に関する当期純利益	273,077千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられ た普通株式に関する当期純利益 1,321,699千円
差額	-	差額 -
期中平均株式数		期中平均株式数
普通株式	34,090株	普通株式 34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 5【その他】

&lt;訂正前&gt;

## (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に掲示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

(2) (略)

<訂正後>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

目的の変更および 機関設計の変更（会計監査人設置会社の廃止）に伴い、定款を変更しました。  
に伴う変更は平成29年12月15日付とし、 に伴う変更については、資本金の額の減少の効力発生により  
資本金の額が5億円未満となることを条件とし、平成30年3月開催予定の第20期（自平成29年1月1日  
至平成29年12月31日）計算書類報告の定時株主総会の日付とします。

(2) (略)

## 第2【その他の関係法人の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

#### (3)外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (平成29年9月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

<訂正前>

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### 《再信託受託会社の概要》

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金の額 : 10,000百万円（平成29年3月末現在）  
(略)

<訂正後>

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### 《再信託受託会社の概要》

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金の額 : 10,000百万円（平成29年9月末現在）  
(略)

### 第3【その他】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- (1)目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2)交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について  
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。  
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。  
交付目論見書の使用開始日を記載します。  
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。  
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。  
請求目論見書の入手方法を記載します。  
届出の効力に関する事項について記載します。  
以下の事項を記載します。
  - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
  - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3)交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4)請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5)請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6)請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し、届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の詳細な内容について、当該信託約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (7)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)投信評価機関、投信評価会社等による評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月16日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年3月22日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）の平成29年8月18日から平成30年2月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）の平成30年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年8月18日から平成30年2月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。